



平成 26 年 9 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 U M N フ ァ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 平 野 達 義
(コード番号：4585 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 部 長 橋 本 裕 之
電 話 0 4 5 - 2 6 3 - 9 2 0 0

新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 2 日開催の取締役会において、下記のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達】の目的

当社は、製薬業界で培った豊富な開発経験と幅広いネットワークを駆使し、満足な治療法や製造技術のない領域にて、革新的な医薬品を迅速に開発することを会社のミッションに掲げ、平成 16 年 4 月に設立されました。当社グループは、現在、組換えインフルエンザ HA (注 1) ワクチンを中心とした次世代のバイオ医薬品自社開発事業及びバイオ医薬品受託製造事業を主な事業としております。

バイオ医薬品自社開発事業においては、平成 18 年 8 月に米国 Protein Sciences Corporation (以下「PSC」という。)より、Baculovirus Expression Vector System (以下「BEVS」(注 2) という。)技術を用いた組換えインフルエンザ HA ワクチンの日本国内における独占的な開発、製造及び販売権を取得し、平成 22 年 11 月には、中国・韓国・台湾・香港・シンガポールにおける独占的事業化権を追加取得し、アジア市場においても事業展開を開始いたしました。現在、「UMN-0502」(季節性組換えインフルエンザ HA ワクチン(多価)、以下「UMN-0502」という。)、 「UMN-0501」(組換えインフルエンザ HA ワクチン(H5N1)(注 3)、以下「UMN-0501」という。)、及び世界保健機関(World Health Organization:WHO)が H5N1 とともにパンデミック発生の可能性を指摘している H9N2 亜型に対する「UMN-0901」(組換えインフルエンザ HA ワクチン(H9N2)(注 4)、以下「UMN-0901」という。)、食中毒の主な原因ウイルスであるノロウイルス及びロタウイルスに対する「UMN-2003」(組換えノロウイルス VLP + 組換えロタウイルス VP6 混合ワクチン)及びノロウイルスに対する「UMN-2002」(組換えノロウイルス VLP 単独ワクチン、以下「UMN-2002」という。)の開発を進めております。

平成 22 年 9 月に、アステラス製薬株式会社と国内における UMN-0502 及び UMN-0501 の共同事業化に関する提携契約を締結し、共同で開発を実施しております。平成 25 年 1 月には、技術導入元である PSC が季節性組換えインフルエンザ HA ワクチンとして、米国食品医薬品局より 18 歳から 49 歳までを対象として承認を取得し、「Flublok®」の製品名で販売を開始しております。当社の UMN-0502(アステラス製薬株式会社開発コード:ASP7374)については、第Ⅲ相臨床試験において全ての評価項目を達成するとともに、当社連結子会社である株式会社 UNIGEN が岐阜県揖斐郡池田町に建設したバイオ医薬品原薬生産施設「岐阜工場」における性能適格性評価(Performance Qualification:PQ)を完了、平成 26 年 5 月にアステラス製薬株式会社が、インフルエンザワクチンの予防の効能・効果で、厚生労働省に製造販売承認申請を行うに至りました。また、UMN-2002 においては、平成 26 年 2 月に第一三共株式会社と共同研究契約を締結し、基礎研究を行っております。

新たな事業収益の柱とすべくアピ株式会社と推進しているバイオ医薬品受託製造事業においては、平成 25 年 3 月に締結したアピ株式会社及び株式会社ヤクルト本社とのがん領域における複数の抗体バイオ後続品の研究開発及び商業化を共同で実施すること、及びその基本事項について合意した意図確認書に基づき、平成 25 年 6 月及び同年 12 月に抗体バイオ後続品に関する共同事業契約をそれぞれ締結いたしました。また、国立感染症研究所などから当社独自の製造プラットフォームである BEVS を用いた複数の新規ワクチン候補抗原の試験製造を受託するに

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

至っております。

生産施設については、平成 23 年 4 月より稼働している組換えインフルエンザ HA ワクチン原薬パイロットスケール生産施設（秋田工場）に加え、株式会社 UNIGEN が、平成 24 年 2 月に経済産業省「平成 23 年度国内立地推進事業費補助金」一次公募対象事業に採択され、同年 3 月より GMP（Good Manufacturing Practice「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」（平成 6 年 1 月 27 日厚生省令第 3 号最終改正平成 16 年 12 月 24 日厚生労働省令第 179 号））適用予定の実生産施設として建設を開始した組換えインフルエンザ HA ワクチン原薬実生産施設及びバイオ医薬品原薬生産施設（岐阜工場）が平成 25 年 5 月に竣工いたしました。岐阜工場は、延床面積 14,000 m²に 21,000L スケールの培養槽 2 基を有し、将来の生産能力の増強に備えて、上記スケールの培養槽を最大 8 基まで設置することが可能な設計となっております。現在、GMP 適合性調査に向けた PV（Process Validation）に係る試験製造を行っております。

当社は、平成 26 年 7 月 31 日に新中期経営計画を公表（注 6）し、UMN-0502 製品収益の計上開始、UMN-05 シリーズの東アジア地域等への展開、自社開発パイプラインの提携実現及びバイオ医薬品受託製造事業の収益化により、着実な利益成長を目指す目標を打ち出しました。特に利益成長を実現するために、以下のアクションプランを確実に実行することが、新中期経営計画の実現において重要であると認識しております。

ア. 供給量拡大を見据えた岐阜工場生産能力の増強

将来において、アステラス製薬株式会社への安定供給及び日本以外の地域への輸出を想定した場合、岐阜工場の生産能力の増強が必須となります。現時点において、岐阜工場は 21,000L 主培養槽を 2 基設置しておりますが、供給体制を万全にするためには、主培養槽 2 基を追加し 4 基体制とする必要があります。医薬品工場の場合、設備の変更等について当局の審査を経なければならないことから、追加設備投資にも相応の期間を要します。新中期経営計画を考慮した場合、平成 29 年 12 月期には増産体制を整備しておく必要があります。

イ. 東アジア一部地域への輸出及び他地域への原薬供給機会の模索

平成 27 年 12 月期以降の利益成長を実現するためには、現在進めている東アジア地域への展開が重要となります。東アジア新興国の経済発展に伴い、ワクチン接種機会が増える中、相応の市場伸長が期待されることから、これら地域への原薬輸出体制を整備することが重要となります。また、これまで培った生産ノウハウを活かし、東アジア地域以外にも原薬供給を行うことによる更なる利益成長機会を模索してまいります。

一方、株式会社 UNIGEN において、岐阜工場初期建設資金の調達を目的として、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローンを組成し借入を行っており、また岐阜工場を立上げるための試験製造に係る運転資金として借入を行っております。こうした結果、当社グループにおける平成 26 年 6 月末現在の有利子負債残高は 8,196 百万円（平成 25 年 12 月末比 4,873 百万円の減少）となっております。平成 26 年 12 月期第 2 四半期累計期間において、UMN-0502 承認申請に伴うマイルストーン・ペイメント収益等により 1,078 百万円の事業収益を計上したものの、岐阜工場立上げのための試験製造に係る研究開発先行投資により、引き続き損失を計上しており、平成 26 年 6 月末時点での自己資本比率は 19.4%となっております。平成 27 年 12 月期以降の黒字化を目指すものの、事業機会を的確に捉えるため早期に生産体制拡充を図ることを目的とした設備投資資金を確保するためには、更なる財務基盤の強化を図る必要があると判断しております。

今回の調達資金は、新中期経営計画に沿った岐阜工場における生産能力増強を目的とする設備投資資金及び借入金の返済に充当する予定であります。これにより、供給機会を拡大し収益拡大サイクルを実現することに大いに寄与するとともに、得られた収益を新たな開発パイプラインへの研究開発投資に充当することによる将来収益の一層の向上と、当社グループの持続的成長を支えるための財務基盤の強化を実現することで、企業価値を最大化してまいりたいと考えております。

なお、当社は本日付で、第 18 回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の全部取得及び消却の決議並びに割当先である野村證券株式会社に対して当該新株予約権の停止指定を行うことを決定しております。詳細につきましては、本日付「第 18 回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の全部取得及び消却に関するお知らせ」及び「第 18 回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の停止指定の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

（注）1 HA（Hemagglutinin ヘムアグルチニン）

in vitroにて赤血球の凝集体を作らせる働きを有する糖タンパクで、インフルエンザをはじめとす

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

るウイルスや細菌等の表面に存在する。ウイルスは、ヘムアグルチニンの働きにより、細胞に感染する。HA1とHA2からなるモノマー（単量体）がトリマー（三量体）を形成する構造をとる。

2 BEVS (Baculovirus Expression Vector System)

当社グループの開発パイプラインの製造プラットフォームとなる基盤技術。

3 H5N1

A型インフルエンザウイルス表面には、ヘムアグルチニン（HA）とノイラミニダーゼ（NA、下記（注5）参照）があり、インフルエンザウイルスはHAとNAの種類によってHとNの番号が付される。A型インフルエンザウイルスにおいては、HAが少なくとも16種類（H1～H16）、NAは9種類（N1～N9）存在している。H5N1は、H5とN1の組み合わせをもつウイルス株であることをいう。

4 H9N2

（注）3に記載するH5N1と同様に、H9とN2の組み合わせをもつウイルス株であることをいう。

5 ノイラミニダーゼ（Neuraminidase：NA）

動物の種々の臓器、微生物、ウイルスに存在する酵素で、シアル酸を糖タンパクや糖脂質から切り離す作用を有する。インフルエンザウイルスのもつノイラミニダーゼは、ウイルス表面にあるHAと宿主細胞表面のシアル酸の結合を切断することで、ウイルスが細胞外に放出され増殖することが可能となる。

6 新中期経営計画

詳細につきましては、平成26年7月31日付「平成26年12月期第2四半期決算説明及び中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 967,000 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 26 年 9 月 10 日（水）から平成 26 年 9 月 16 日（火）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C 日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 26 年 9 月 18 日（木）から平成 26 年 9 月 24 日（水）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込証拠金 1 株につき発行価格（募集価格）と同一の金額
- (10) 申込株数単位 100 株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役会長兼社長 平野達義に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 144,000 株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMB C 日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社である SMB C 日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (7) 申込証拠金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役会長兼社長 平野達義に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 144,000株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先及び割当株式数 SMBC日興証券株式会社 144,000株
- (5) 申込期日 平成26年10月15日（水）から平成26年10月21日（火）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の2営業日後の日とする。
- (6) 払込期日 平成26年10月16日（木）から平成26年10月22日（水）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の3営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役会長兼社長 平野達義に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、144,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成26年9月2日（火）開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から当該申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。

（注）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行株式数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成26年9月10日（水）の場合、「平成26年9月13日（土）から平成26年10月10日（金）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成26年9月11日（木）の場合、「平成26年9月17日（水）から平成26年10月16日（木）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成26年9月12日（金）の場合、「平成26年9月18日（木）から平成26年10月17日（金）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成26年9月16日（火）の場合、「平成26年9月19日（金）から平成26年10月17日（金）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	8,451,400株	(平成26年7月31日現在)
一般募集による増加株式数	967,000株	
一般募集後の発行済株式総数	9,418,400株	
本第三者割当増資による増加株式数	144,000株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	9,562,400株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額 2,877,510,400 円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限 428,873,800 円と合わせて、手取概算額合計上限 3,306,384,200 円について、全額を当社連結子会社である株式会社 UNIGEN への投融資資金に充当する予定であり、投融資先における具体的な内訳は以下のとおりであります。

会社名	使途	具体的な内容	支出予定金額	支出予定時期
株式会社 UNIGEN	設備投資資金	岐阜工場の生産能力増強を目的とする設備投資資金	1,080,000,000円	平成28年12月まで
	借入金の返済資金	金融機関からの長期借入金（岐阜工場建設代金及び岐阜工場立上げ等に係る運転資金を用途としたシンジケートローン）及び短期借入金（岐阜工場立上げ等に係る運転資金を用途とした借入金）の返済資金	2,226,384,200円	平成28年12月まで
合計			3,306,384,200円	

なお、上記手取金は、具体的な充当時期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

今回の新株式発行による調達により、岐阜工場における組換えインフルエンザ HA ワクチンをはじめとするバイオ医薬品原薬の生産能力増強を通じて供給機会を拡大し、収益拡大サイクルの実現を目指すとともに、得られた収益を新たな開発パイプラインへの研究開発投資に充当することによる将来収益の一層の向上と、当社グループの持続的成長を支えるための財務基盤の強化を図ることが出来るものと考えております。

なお、設備計画の内容については、後記平成 26 年 9 月 2 日現在（ただし、投資予定金額における既支払額は、平成 26 年 7 月 31 日現在）、以下のとおりとなっており、当社連結子会社である株式会社 UNIGEN の投資予定金額 2,543,000 千円のうち 1,080,000 千円について今回の新株式発行により調達した資金を充当する予定であります。また、岐阜工場工事完了予定を平成 28 年 6 月としておりますが、検収を経て工事代金の支払いを行うため、設備投資資金の支払予定時期については平成 28 年 12 月までを予定しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 UNIGEN	岐阜工場 (岐阜県揖斐郡池田町)	—	組換えインフルエンザHAワクチンをはじめとするバイオ医薬品原薬製造設備	2,543,000	0	増資資金、借入金及び自己資金	平成26年12月	平成28年6月	インフルエンザワクチン 1,000万回～ 2,000万回分 (生産能力合計 2,000万回～ 4,000万回分)

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

平成 25 年 10 月 17 日にアステラス製薬株式会社を割当先として発行しました新株式発行に係る資金使途の変更はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、平成 25 年 10 月 17 日に野村證券株式会社を割当先として発行しました第 18 回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）につきましては、本日の取締役会で平成 26 年 9 月 17 日において残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該新株予約権の全部を消却することを決議しております。

そのため当該新株予約権発行による手取概算額 4,195,800,000 円（注）の資金使途の充当は、本日現在において以下のとおりであります。また、充当されていない金額につきましては、今後、自己資金等により充当する予定であります。

（単位：百万円）

手取金の使途	具体的な内訳	支出予定金額	充当金額	支出予定時期
連結子会社である株式会社 UNIGEN への融資資金	シンジケートローン 返済資金	2,908	990	平成 25 年 10 月～ 平成 28 年 10 月
	岐阜工場の建設代金	945	945	平成 25 年 10 月～ 平成 26 年 3 月
バイオ医薬品受託製造事業 における開発及び設備投資 資金	自社開発資金	300	0	平成 25 年 10 月～ 平成 28 年 12 月
	追加設備投資資金	43	13	平成 25 年 12 月～ 平成 28 年 12 月
合計		4,196	1,948	

（注）発行決議日（平成 25 年 9 月 30 日）時点における発行価額の総額に新株予約権の行使の際に払込むべき金額の合計額に諸費用を控除した金額であります。

（3）業績に与える影響

今回の調達資金による当期業績予想への影響は軽微ですが、（1）「今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することによって、一層の事業拡大、収益向上及び財務基盤の強化を図れることから、当社グループの企業価値を最大化させることにつながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

（1）利益配分に関する基本方針

当社は創業以来配当を実施しておりません。

当社は医薬品の開発を行っており、企業価値を確固たるものにするために、既存開発パイプラインの進展及び新規パイプラインの充実化を図ることが重要なことから、積極的に研究開発資金を投入してまいります。したがって、当面は利益配当を実施せず、内部留保を行い、研究開発活動の充実化に備えた資金確保を優先いたします。しかしながら、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、当社の経営成績及び財政状態、事業計画等を総合的に勘案した上で、利益配当を検討していく所存であります。

（2）配当決定にあたっての考え方

剰余金の配当を行う場合は、年 1 回期末での配当を考えておりますが、当社は、剰余金の配当につき、会社法第 454 条第 5 項に基づく中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

（3）内部留保資金の使途

上記「（1）利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

（4）過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期
1 株当たり連結当期純利益又は 1 株当たり連結当期純損失（△）	△106.87 円	△420.61 円	△491.59 円

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	— (—)	— (—)	— (—)
実績連結配当性向	—	—	—
自己資本連結当期純利益率	—	—	—
連結純資産配当率	—	—	—

- (注) 1 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、配当を実施していないため記載しておません。また、1株当たり連結当期純損失を計上しております。
- 2 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本（連結純資産額合計から少数株主持分及び新株予約権を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。なお、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。なお、配当を実施していないため記載しておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用し、旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

なお、今回の一般募集及び本第三者割当増資後の当社普通株式の発行済株式総数上限（9,562,400株）に対する下記の交付株式残数の比率は0.97%となる見込みであります。

- (注) 1 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。
- 2 当社は平成26年9月2日開催の当社取締役会において、平成25年10月17日に野村證券株式会社を割当先として発行しました第18回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）について、平成26年9月17日において残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該新株予約権の全部を消却することを決議しております。さらに、当社は平成26年9月2日付で野村證券株式会社に対して平成26年9月4日から平成26年9月17日までを行使停止期間とする通知を行っております。そのため、下記には第18回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の内容を記載しておりません。

(平成26年7月31日現在)

株主総会決議日	新株式発行 予定残数	権利行使価額 (資本組入額)	権利行使期間
平成17年7月29日	2,500株	560円 (280円)	平成19年7月29日から 平成27年7月28日まで
平成17年12月29日	7,500株	700円 (350円)	平成19年12月29日から 平成27年12月28日まで
平成18年7月12日	46,000株	800円 (400円)	平成20年9月23日から 平成28年7月12日まで
平成22年1月26日	25,000株	2,200円 (1,100円)	平成24年1月27日から 平成32年1月26日まで
平成22年1月26日	2,000株	2,200円 (1,100円)	平成24年1月27日から 平成32年1月26日まで
平成22年1月26日	4,500株	2,200円 (1,100円)	平成24年1月27日から 平成32年1月26日まで
平成22年1月26日	5,000株	2,200円 (1,100円)	平成24年1月27日から 平成32年1月26日まで

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

・公募による新株式の発行

払込期日	平成24年12月10日
調達資金の額	2,546,400,000円(差引手取概算額)
発行価額	1,196円
募集時における発行済株式数	4,786,700株
当該募集における発行株式数	2,150,000株
募集後における発行済株式数	6,936,700株
発行時における当初の資金使途・支出予定時期	全額を当社連結子会社である株式会社 UNIGEN への投融資資金に充当する予定であり、当該子会社ではその資金を岐阜工場における組換えインフルエンザ HA ワクチン原薬製造設備に係る設備投資資金に充当する予定であります(平成24年12月期2,700,000,000円、平成25年12月期357,690,000円)。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。
現時点における充当状況	当初予定通り全額を上記の資金使途に充当済みであります。

・第三者割当による新株式の発行(オーバーアロットメントによる売出しにおける第三者割当増資)

払込期日	平成24年12月27日
調達資金の額	321,126,000円(差引手取概算額)
割当価格	1,196円
割当時における発行済株式数	6,936,700株
当該割当による発行株式数	268,500株
割当後における発行済株式数	7,205,200株
割当先	野村證券株式会社
発行時における当初の資金使途・支出予定時期	全額を当社連結子会社である株式会社 UNIGEN への投融資資金に充当する予定であり、当該子会社ではその資金を岐阜工場における組換えインフルエンザ HA ワクチン原薬製造設備に係る設備資金に充当する予定であります。
現時点における充当状況	当初予定通り全額を上記の資金使途に充当済みであります。

・第三者割当による新株式の発行

払込期日	平成25年10月17日
調達資金の額	994,718,200円(差引手取概算額)
割当価格	3,807円
割当時における発行済株式数	7,651,700株
当該割当による発行株式数	262,600株
割当後における発行済株式数	7,914,300株
割当先	アステラス製薬株式会社
発行時における当初の資金使途・支出予定時期	UMN-0502及びUMN-0501の研究開発資金として平成25年10月から平成27年12月までの期間において全額を充当する予定であります。
現時点における充当状況	当初予定通り上記の資金使途に充当中であります。

・第三者割当による第18回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の発行

割当日	平成25年10月17日
調達資金の額	4,195,800,000円(差引手取概算額)

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

発行価額の総額	12,800,000 円 新株予約権 1 個当たり 1,280 円
新株予約権の総数	10,000 個
当初行使価額	4,205 円
割当時における発行済株式数	7,651,700 株
当該割当による潜在株式数	1,000,000 株
現時点における行使状況	5,116 個の新株予約権が行使済みです。なお、当社は平成 26 年 9 月 2 日開催の当社取締役会において、平成 26 年 9 月 17 日において残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該新株予約権の全部を消却することを決議しております。さらに、当社は平成 26 年 9 月 2 日付で野村証券株式会社に対して平成 26 年 9 月 4 日から平成 26 年 9 月 17 日までを行使停止期間とする通知を行っております。
割当先	野村証券株式会社
発行時における当初の資金使途・支出予定時期	前記「3. 調達資金の使途（2）前回調達資金の使途の変更」をご参照ください。
現時点における充当状況	前記「3. 調達資金の使途（2）前回調達資金の使途の変更」をご参照ください。

② 過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期
始 値	—円	1,196 円	1,700 円	3,010 円
高 値	—円	1,730 円	9,830 円	4,015 円
安 値	—円	1,173 円	1,690 円	2,020 円
終 値	—円	1,600 円	3,050 円	3,470 円
株価収益率	—倍	—倍	—倍	—倍

- (注) 1 当社株式は、平成 24 年 12 月 11 日をもって株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率について該当事項はありません。
- 2 平成 26 年 12 月期の株価等については、平成 26 年 9 月 1 日（月）現在で記載しております。
- 3 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成 24 年 12 月期及び平成 25 年 12 月期に関しては連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成 26 年 12 月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去 5 年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等 変更はありません。

(4) ロックアップについて

当社は SMBC 日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行若しくは交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMBC 日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。